

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市感震ブレーカー設置補助金			担当部課	くらし文化部安心安全課	
基本情報	支出根拠		長久手市感震ブレーカー設置補助金交付要綱			
	補助要綱 根拠法令等		有 無			
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活		会計区分	一般会計
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり		予算区分	2-1-14 防災費
		施策	4-1-2 地域と一体となった防災力の向上		中事業名	防災事務事業
	補助制度開始年度	平成31 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金
	交付先(団体名) 又は対象者	(1) 市内に自らが所有又は居住する住宅に感震ブレーカーを設置しようとする個人(設置する住宅が賃貸目的の住宅である場合においては、当該住宅の居住者が設置する場合に限る。) (2) 市内に自らの居住の用に供するため住宅を新築、増築又は改築する際、感震ブレーカーを設置する個人			交付年数 【※】	通算
	会員数【※】			令和7年4月1日現在	会費【※】	
	他団体への交付【※】			制度の周知方法【※】		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和5年度			
例外規定		無し				
最新年度の補助内容	補助対象 経費	地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐ感震ブレーカーの設置に要する費用				
	補助対象事業費の総額	440,000円	補助金額	220,000円	事業全体の 補助率	50%
	特記事項	1戸につき1回限り。上記(1)は1/2補助で上限40,000円、上記(2)は1/2補助で上限10,000円。 (R7年度は、令和7年7月17日時点で、申請4件)				
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 南海トラフ地震をはじめとした地震の発生が予想されることから、地震の揺れによる電気火災や、発災後に電気が回復した際の通電火災の発生を防ぐことができる感震ブレーカーの設置を促進するため。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 感震ブレーカーを、市内に自らが所有若しくは居住する住宅に設置する場合、または市内に自ら居住の用に供するため住宅を新築、増築若しくは改築する際に設置する場合、設置費用の一部を補助する。				
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)	
		3件	3件	3件	7件	
	補助対象事業費	350,135円	258,300円	348,042円	440,000円	
	補助金額	96,500円	90,000円	120,000円	予算額	220,000円
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	96,500円	90,000円	120,000円	220,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	地震発生時に電気を遮断することで、電気に起因する出火を防止する。	地震発生時に電気を遮断することで、電気に起因する出火を防止する。	地震発生時に電気を遮断することで、電気に起因する出火を防止する。	地震発生時に電気を遮断することで、電気に起因する出火を防止する。	
今後の方向性 ・担当部署の 自由意見	発生が危惧される南海トラフ地震など、地震はいつ発生するかわからないため、今後も本補助事業を継続する必要がある。					

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	
	市民ニーズは認められるか	○	感震ブレーカーは安心・安全なまちづくりのために必要であり、市民ニーズは認められる。
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	感震ブレーカーの設置により、地震への対策が進むことになる。
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていなかいか	○	南海トラフ地震は今後30年以内に60%～90%程度以上の確率で発生すると考えられており、補助によりその対策を促進できるため、補助の効果は高い。
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	感震ブレーカーは安心・安全なまちづくりのために必要であるため、補助事業を継続していく必要がある。
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	—	
	公金で補助することが妥当か	○	
補助対象経費	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	
	経費の使途は明確か	○	
	基準を逸脱して補助していないか	○	
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	—	
補完性・公平性・透明性・他	市の施策的課題の解決につながるものか	○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	南海トラフ地震の発生が危惧される中、自助を促進するため、本補助事業は必要である。
	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	防災における自助を促進させる補助金であり、自主的な行動支援に繋がる。
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	—	
総合評価	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	市のホームページに概要の説明や手続きの流れ、要綱・様式等が掲載されている。
	事業の実施状況(実情)の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	
	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容	
	S	本補助事業を今後も継続する必要がある。	